

様式第 1 号(第 5 条関係)

補助金交付申請書

年 月 日

飛島村長 様

住所  
氏名

飛島村補助金交付規則第 5 条の規定により、次のとおり申請します。

- 1 補助年度 年度
- 2 補助事業名 飛島村防犯対策補助金
- 3 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

補助事業に要する経費	金	円
補助金交付申請額	※ 金	円

※補助事業に要する経費の 2 分の 1 の額(その額に 100 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額) 又は 20,000 円のいずれか低い額

- 4 補助事業の目的  
防犯対策設備の設置に対する補助
- 5 補助事業実施時期 着手 年 月 日  
完了 年 月 日

6 添付書類

- (1) 領収書の原本
- (2) 防犯対策用品等の製品保証書の写し
- (3) 施工後の写真
- (4) 村長が必要と認めた書類

7 条件

- (1) 申請者が、防犯対策作業完了の確認したものに対して、その後、村及び作業実施者は責任を負いません。
- (2) 防犯対策は、犯罪被害を完全に保証するものではありません。したがって、防犯対策による被害の損害賠償の責任は負いません。
- (3) 借家・アパート等を退居する場合、機器や金具等の取り外しは各自自費をもって行い、原状に復旧してください。

様式第 1 号添付書類（別紙 1）

村税納付状況を徴税職員が調査することに同意する文書

年 月 日

飛島村長 様

住所  
氏名

村税納付状況確認

私（法人（団体）を含む。）の飛島村の村税等納付状況（滞納の有無のみ。）を、補助金所管課の課長（補助金所管課長は地方税法第 1 条第 1 項第 3 号に基づき村 長が委任した徴税職員。）が、税務課等（国民健康保険税にあつては住民課、農業集落排水処理施設使用料及び堤塘使用料にあつては建設課、介護保険料及び保育料にあつては福祉課）の徴税職員に照会することに

同意します

同意しません

※ 該当するものに○を付してください。

同意されない場合には、村税等の課税の有無にかかわらず、飛島村役場において交付される次の①から③の証明書を添付して申請してください。（申請日前 30 日以内に交付を受けたものに限りです。）

- ①「納税証明書」又は「非課税証明書」（村税及び国民健康保険税）税務課窓口
- ②「使用料等納付証明書」（農業集落排水処理施設使用料及び堤塘使用料）建設課窓口
- ③「使用料等納付証明書」（介護保険料及び保育料）福祉課窓口

なお、これらの証明書の交付には、1 通あたり 200 円の手数料が必要です。（計 600 円）